

よくあるご質問

| | |
|---|---|
| 寄附をキャンセルしたい。 | ふるさと納税は「寄附」となりますので、寄附のお申込み手続きが完了した後にキャンセルすることはできません。重複でのお申込みや誤りなどが無いようご注意ください。 |
| 受領証明書が届きません。 | 寄附金受領証明書は、ご入金から2か月以内に送付しています。2か月を過ぎても受領証明書が届かない場合は、入金手続きが完了していない可能性もありますので担当までお問合せください。 (12月受付分は1週間以内を目途に受領証明書を送付します。) |
| 受領証明書を紛失しました。 | 寄附金受領証明書は後から見つかるようなケースがほとんどです。ご家族が別途保管しているケースもございますので、ご確認のうえ、どうしても見つからない場合は再発行いたします。 |
| 数年前の受領証明書は再発行できますか。 | 数年前であっても入金確認できる場合は再発行いたします。 |
| お米の定期便を申し込みましたが、それぞれの月で発送日の指定をしたいのですが。 | 原則として発送日を指定することはできません。 また、それぞれの月で、上旬・中旬・下旬の発送時期は異なります。 |
| ワンストップ特例申請書用紙が届きません。 | ワンストップ特例申請書用紙は申込時にご希望のあった方のみ送付しています。用紙がない場合はホームページからダウンロードしてご提出いただくことも可能です。 |
| ワンストップ特例申請書が届いているか確認したい。 | 添付書類等の不備がなく受付した場合は概ね1ヵ月以内に受付書を送付します。(12月受付分は1週間以内を目途に送付します。) |
| ワンストップ特例申請書を提出した後、住所を変更したがどんな手続きが必要か。 | ワンストップ特例変更届出書をご提出ください。 提出期限は翌年の1月10日です。 |
| ワンストップ特例制度を利用しますが、年途中で住所を変更した場合は、どちらの自治体に税額控除の通知がされるのでしょうか。 | 変更後の住所地の自治体に通知をします。 なお、個人住民税は、寄附をした年の翌年1月1日現在の住所地で課税されます。 |
| ワンストップ特例制度を利用しましたが、個人住民税から控除された金額を知りたい。 | お住まいの自治体から届く納税通知書などをご確認いただくか、お住まいの自治体に直接お問い合わせください。 |
| 寄附金を銀行から直接振り込んで申込をしたいが、その口座番号を教えてください。 | 本町では口座振込による申込受付を行っておりませんので、ふるさと納税サイトでの申し込みや、申込用紙とともに郵便局払込取扱票をご請求ください。 |
| 返礼品が届きません。 | お米の返礼品については、ご希望の発送月に発送いたします。お米以外の返礼品については、遅くとも1ヵ月以内に発送するように努めています。 ただし、申込が殺到する場合や繁忙期では発送が遅れることもありますので、ご了承ください。 |